

## 地元企業への下請け活用等についてのお願い

令和8年4月1日

上牧町では、一般競争入札による工事の発注にあたり地元企業の育成及び地域経済の活用などの観点から地元企業（上牧町に建設業法第3条第1項に規定する本店、支店又は営業所がある企業）の受注機会の確保に努めておりますが、地元企業を取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。

つきましては、本町が発注する一般競争入札による工事の受注者の皆様におかれましては、このような状況についてご理解を賜り、本町が発注する一般競争入札による工事の施工に際しては、下記の事項について特段のご配慮をくださいますようお願いいたします。

1. 一般競争入札による工事の一部を下請けによる施工とする場合は、できる限り地元企業を活用するよう配慮をしてください。
2. 下請け発注に際しては、適正な価格で請け負わせ、また、下請け代金を適正な期間に支払うなど、建設業法等の関連法令を厳守してください。
3. 工事事資材、機器の購入や借入れ等をする場合は、できる限り地元企業を活用するよう配慮してください。

この記事に関するお問い合わせ先

奈良県北葛城郡上牧町大字上牧3350番地

上牧町役場 総務部 総務課 総務管財係

電話：0745-76-1001（内線208）

FAX：0745-76-1002

[E-Mail soumu@town.kanmaki.lg.jp](mailto:soumu@town.kanmaki.lg.jp)